

「麻しん」「風しん」診断時の対応について

(1) 保健所へのご連絡及び医師の届出(発生届)のお願い

- 臨床診断例または抗体検査での検査診断例は、「麻しん」又は「風しん」の**診断後直ちに**発生届を記載して、医療機関の管轄保健所までお電話ください。
- 連絡先
県内各保健所(裏面「各保健所」参照)の電話番号
 - ・ 吉野川保健所・美馬保健所・三好保健所・美波保健所 (平日8時30分から17時15分)
 - ・ 徳島保健所・阿南保健所 (平日8時30分から18時15分)

<時間外> 夜間・休日等

 - ・ 株式会社阿讃(あさん) 070-1920-3003
 - ・ 県内各保健所の電話番号(留守電アナウンスでも、上記番号をご案内します)
※阿讃(あさん)に「麻しん疑い」又は「風しん疑い」とお伝えください。
(折り返し、保健所・感染症担当者からご連絡します)



(2) ウイルス遺伝子検査:PCR検査(行政検査)について

- 徳島県では、麻しん・風しんの確定診断目的でのPCR検査を実施しています(行政検査)。対象は、原則として **3症状(発熱、発疹、カタル症状)を満たす麻しん臨床診断例** 又は **3症状(発熱、皮疹、リンパ節腫脹)を満たす風しん臨床診断例** です。
- PCR検査(行政検査)の結果は、検体を回収後1~3日程度で、各保健所よりお知らせします。(ただし、「判定保留」の場合等は再検査等のため結果の判明が遅れます。)
- PCR検査(行政検査)の結果、麻しん又は風しんが陰性の場合、発生届は取り下げ扱いとなります

【麻しん・風しんPCR検査(行政検査)について】

必ず検体採取前に管轄保健所へお電話ください。 検体容器についてもご説明します。

<検体の種類> ※可能な限り3検体セット(①~③)でお願いします。

- ① **血液 4~6mL** (EDTA血あるいはクエン酸血容器で、ヘパリン血は不可)
- ② **尿 10mL程度** (滅菌スピッツ等)
- ③ **咽頭ぬぐい液** (滅菌綿棒で採取後、ウイルス輸送培地入り容器に入れる)



<検体の保管> 4℃以下で冷蔵(凍結しないこと)

<検体の回収>

保健所が検体を回収して、検査実施機関の徳島県立保健製薬環境センターへ搬入します。

<検査の費用>

検査にかかる費用は無料です(行政検査のため公費実施)

- ・ 検体容器は医療機関でご負担いただく又は必要時には御相談ください。
- ・ 対象は「麻しん又は風しん臨床診断例」のため、診断基準を満たさない場合は検査をお断りすることがあります。

(3) 麻しん特異的 IgM抗体検査について

- (2)PCR検査(行政検査)と並行して、発しん出現後4～28日に麻しん特異的 IgM抗体検査(EIA法)を医療機関で実施いただき、保健所に結果を御報告くださいますようお願いいたします。

(4) 接触者調査へのご協力および患者指導のお願い

医療機関における患者接触者(職員・他の患者)のリストアップをお願いします。
臨床診断がなされた麻しん又は風しん患者に対して、感染拡大防止のための外出自粛や咳エチケットなどの患者指導にご協力ください。

【各保健所連絡先】

保健所	所在地	電話	FAX
徳島保健所 (8:30～18:15) 【管轄地域】 徳島市、鳴門市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町	徳島市新蔵町3丁目80	感染症・疾病対策担当 088-602-8907	088-652-9334
吉野川保健所 (8:30～17:15) 【管轄地域】 吉野川市、阿波市	吉野川市鴨島町鴨島106-2	健康増進担当 0883-36-9019	0883-22-1760
阿南保健所 (8:30～18:15) 【管轄地域】 阿南市、那賀町	阿南市領家町野神319	健康増進担当 0884-28-9874	0884-22-6404
美波保健所 (8:30～17:15) 【管轄地域】 牟岐町、美波町、海陽町	海部郡美波町奥河内字弁才天17-1	健康増進担当 0884-74-7373	0884-74-7365
美馬保健所 (8:30～17:15) 【管轄地域】 美馬市、つるぎ町	美馬市穴吹町穴吹字明連23	健康増進担当 0883-52-1018	0883-53-9446
三好保健所 (8:30～17:15) 【管轄地域】 三好市、東みよし町	三好市池田町マチ2542-4	健康増進担当 0883-72-1123	0883-72-6884

【お問い合わせ】 徳島県保健福祉部感染症対策課
電話番号:088-621-2228